



木造住宅の耐震診断・改修費用を補助します

町では、現在の建築基準法に規定されている木造住宅の耐震性能を満たしていない可能性が昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅の耐震診断の費用、耐震改修工事の費用の一部を補助します。詳しくは、問い合わせください。

○補助金額

・耐震診断

耐震診断費用の3分の2
(1棟当たり限度額6万円)

・耐震改修工事

耐震改修工事費用の100分の23
(1棟当たり限度額30万円)

○条件

・長島町木造住宅耐震診断補助要綱に定める基準を満たすこと

新・育児母乳助成券

町では、産後のお母さんに対して母乳や育児のことや産後の体のことなどを助産師に相談できる育児母乳相談等事業を実施しています。

同事業では令和5年度まで、5000円×2枚の育児助成券(クーポン券)を配布していましたが、令和6年4月から次のとおり変更しました。

○新・クーポン券

・1人につき1万円分
・500円×20枚

・子どもが2歳になる前日まで使用できます。

※従来のクーポン券が手元にある場合は、残額分を新クーポン券に変更できます。(従来のクーポン券を使用済みの場合は対象外です)

○問い合わせ先

役場町民保健課保健予防係

☎(86)1157「直通」

里親制度説明会の参加者募集

里親制度について正しい知識と理解を深めるため、里親制度説明会の参加者を募集します。

○日時

・町税などの滞納がないこと

・耐震診断技術者により行われる耐震診断であること

・耐震改修工事については耐震診断により規定の数値以下の構造耐力のこと

○注意事項

・申請した場合でも、必ず実施できるわけではありません。

・事業協議後、次年度以降の実施となります。

・建築物の詳細がわかる官公署の発行した書類の写しが必要です。

○問い合わせ先

役場建設課建築係

☎(86)1132「直通」

手話入門講座受講生募集

町では、手話の基本的な技術を学びたいかたや手話を通じてボランティア活動をしてみたいかたなどを対象に手話入門講座を開催します。

手話を習ったことがない初心者も歓迎します。興味のあるかたは、気楽にお申し込みください。

○対象者

小学4年生以上

○開催期間および時間

・6月12日(水) ～ 11月20日(水)
・毎週水曜日(全23回)

6月7日(金)
午後4時30分～6時

○場所 町開発総合センター3階大会議室

○内容

①DVDによる紹介
②概要説明

③個別相談(希望者のみ)

○定員 20人

○申込期限 5月31日(金)

※定員に達し次第、申し込みを締め切ります。

○問い合わせ先

役場福祉事務所子育て支援係

☎(86)1146「直通」

ホストファミリー募集

NPO法人からいも交流事務局では「第37会からいも交流・夏」のホストファミリーを募集します。

香港や台湾、韓国の大学で日本語を勉強している大学生をホストファミリーとして受け入れてみませんか。

○受け入れ期間

7月14日(日) ～ 28日(日)

○申し込み締切

5月31日(金)

○問い合わせ先

NPO法人からいも交流事務局

☎090(9226)8380

・午後7時～8時30分

○会場

町開発総合センター3階大会議室

○受講料およびテキスト代

受講料は無料ですが、テキスト代(990円)、損害保険料(350円)は自己負担になります。

○申込期限 6月4日(火)

○申し込み・問い合わせ先

役場福祉事務所障害福祉係

☎(86)1146「直通」

甲種防火管理者の新規講習

消防法第8条第1項で規定する防火管理者の資格取得講習を実施します。

○講習日時

7月3日(水) ～ 7月4日(木)

午前9時～午後5時

○講習場所

風テラスあくね

(阿久根市民交流センター)交流室1・2

○募集人員

30人

※受付期間中であっても、定員に達し次第締め切ります。

○受講申込受付期間

6月4日(火) ～ 20日(木)

○受講料

3300円(テキスト代含む)

労働保険年度更新の期間

令和6年4月から労災保険料率と労務費率が一部変更されています。インターネットで「労災保険料率 変更」と検索してください。

e-Govの電子申請も活用できます。

○問い合わせ先

県労働局労働保健徴収室

☎099(223)8276

職業訓練指導者員の講習を実施

県職業能力開発協会では、職業訓練指導員(職業能力開発施設での指導や企業などでの人材育成を担当するかた)として必要な指導・訓練方法などの能力を短期間に習得してもらうために、職業能力開発促進法に基づいて「厚生労働大臣の指定する講習実施要領」により、講習を実施します。

○期日(計6日間実施)

・7月30日(火) ～ 31日(水)

・8月1日(木) ～ 2日(金)

・8月8日(木) ～ 9日(金)

○時間 午前9時～午後5時

○場所 鹿児島県青少年会館

○主な受講資格

○対象者

阿久根市または長島町内に居住されているかた、事業所などに勤務されているかた

○問い合わせ先

阿久根地区消防組合

東分遣所 ☎(86)0119「直通」

長島分遣所 ☎(88)5333「直通」

自然公園の許可・届け出

雲仙天草国立公園区域内で、自然公園法に基づいて規制されている次の行為などは、事前に環境大臣の許可または届出が必要です。

・工作物の新築、改築、増築

・木竹の伐採

・鉱物の掘採、土石の採取

・広告物の設置など

・環境大臣が指定する物の集積

・土地の開墾・形状変更

・屋根、壁面、塀等の色彩変更

○問い合わせ先

役場水産景観課商工観光係

☎(86)1137「直通」

①技能検定(国家検定)の1級または準一等級の合格者

②職業能力開発校修了者で4～10年の実務経験者

③学校教育法による免許職種に関する学科を修めた者で、大学卒業後2年、短期大学・高等専門学校卒業後4年、高等学校卒業後7年の実務経験のあるもの

○受付期間

5月13日(月) ～ 24日(金)必着

※土・日は除く

○定員

30人(定員になり次第締め切ります)

○受講料

1万5600円(テキスト代を含む)

※受講案内、受講申請書は検職業能力開発協会のホームページからダウンロードできます。

○問い合わせ先

県職業能力開発協会

☎099(226)3240

